

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 8 年 10 月 23 日（金）

【照会先】

鳥羽市観光商工課 商工労政係

担当：木下

TEL 0599-25-1156

船員職業紹介事業の実施について

- 概 要 ：「船員法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 32 号）により、これまで原則として禁止されていた「船員職業紹介事業」を地方公共団体が無料で実施することが可能となりました。
これに伴い鳥羽市では、このたび「鳥羽市無料職業紹介所」において、新たに船員職業紹介事業を開始することとなりましたのでお知らせします。
これまでの陸上の一般的な仕事に加え、海上の仕事のあっせんも可能となります。
- 事業開始日：令和 8 年 11 月 4 日（水）
- 鳥羽市無料職業紹介所について
人手不足の解消や市民就労につなげることを目的として、ハローワークとは独立した鳥羽市独自の無料職業紹介所として、平成 29 年 6 月より開設・運営しています。
- 一般の職業紹介と船員職業紹介の違いについて
我が国の職業紹介制度では、陸上の一般的な仕事と、海上で働く仕事（船員）とで、適用される法律や所管官庁が分かれています。
 - ・ 一般の職業紹介
陸上の一般的な仕事を対象としており、職業安定法に基づき厚生労働省が所管しています。
 - ・ 船員の職業紹介
船長、航海士、機関士、甲板員などの海上で働く船員の仕事を対象としており、船員職業安定法に基づき国土交通省が所管しています。